

平成30年豪雨により被災された皆様へ

このたびの平成30年7月豪雨により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

当共済組合の長期給付事業における災害にかかる取扱いについて、お知らせします。

1 年金に係る届書等の提出期限の延長について

地方職員共済組合におきましては、平成30年7月豪雨により被災された年金受給権者の方のうち、誕生日が6月1日から10月31日までの間にある方（別紙の指定地域に住所を有する方に限ります。）につきまして、当組合に提出していただく「現況届書」、「診断書」の提出期限を、誕生日の属する月の末日から平成30年11月30日までに延長します。

不明な点がございましたら、当共済組合給付課（TEL03-3261-9846）までご相談ください。

2 その他、年金に係る手続について

年金に係る手続きについてお困りのことがございましたら、当共済組合年金相談室（TEL03-3261-9850）までご相談ください。

〔別紙〕

都道府県名	市区町村名
岐阜県	岐阜市
	高山市
	関市
	中津川市
	美濃市
	恵那市
	美濃加茂市
	可児市
	山県市
	飛騨市
	本巣市
	郡上市
	下呂市
	坂祝町
	富加町
	川辺町
	七宗町
	八百津町
	白川町
	東白川村
	白川村
京都府	福知山市
	舞鶴市
	綾部市
	宮津市
	京丹後市
	南丹市
	京丹波町
	伊根町
	与謝野町
	姫路市
	豊岡市
兵庫県	西脇市
	篠山市
	養父市
	丹波市
	朝来市
	宍粟市
	たつの市
	多可町
	市川町
	神河町
	上郡町
	佐用町
	香美町
	鳥取市
鳥取県	若桜町
	智頭町
	八頭町
	三朝町
	南部町
	伯耆町
	日南町
	日野町
	江府町

都道府県名	市区町村名	
島根県	江津市	
	岡山市	
	倉敷市	
	玉野市	
	笠岡市	
	井原市	
	総社市	
	高梁市	
	新見市	
	瀬戸内市	
	赤磐市	
	真庭市	
	浅口市	
	早島町	
	里庄町	
	矢掛町	
	鏡野町	
	西粟倉村	
	吉備中央町	
	広島県	広島市
		呉市
竹原市		
三原市		
尾道市		
福山市		
府中市		
東広島市		
江田島市		
府中町		
海田町		
熊野町		
坂町		
山口県		岩国市
	今治市	
	宇和島市	
愛媛県	大洲市	
	西予市	
	松野町	
	鬼北町	
	安芸市	
高知県	宿毛市	
	土佐清水市	
	香南市	
	本山町	
	大月町	
	三原村	
福岡県	飯塚市	